

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成30年5月24日(2018.5.24)

【公開番号】特開2017-142831(P2017-142831A)

【公開日】平成29年8月17日(2017.8.17)

【年通号数】公開・登録公報2017-031

【出願番号】特願2017-67132(P2017-67132)

【国際特許分類】

G 06 F 3/0484 (2013.01)

G 06 F 3/14 (2006.01)

G 06 F 3/0488 (2013.01)

【F I】

G 06 F 3/0484 120

G 06 F 3/14 310 C

G 06 F 3/0488

【手続補正書】

【提出日】平成30年4月5日(2018.4.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

携帯端末機であって、

表示部と、

入力部と、

制御部を含み、前記制御部は、

前記表示部を介して、スケジュール管理画面に表示された第1のインデックスに関する情報の第1のイメージを含む前記スケジュール管理画面の第1の画面を表示し、

前記入力部を介して、前記スケジュール管理画面の第1の画面に表示された第2のインデックスを選択する入力を受信し、

前記第2のインデックスを選択する入に基づいて、第2のインデックスに関する情報の第2のイメージを生成し、

前記表示部を介して、前記第2のインデックスに関する情報の第2のイメージを含む前記スケジュール管理画面の第2の画面を表示するように制御し、

前記第1のインデックスに関する情報の第1のイメージの一部と前記第2のインデックスに関する情報の第2のイメージの一部とは、前記第2のインデックスを選択する入力を受信後、前記表示部を介して、一時的に同時表示されることを特徴とする携帯端末機。

【請求項2】

前記第1の画面または第2の画面はインデックス領域およびコンテンツ領域をさらに含み、

前記インデックス領域は前記第1のインデックスおよび第2のインデックスを含むことを特徴とする、請求項1に記載の携帯端末機。

【請求項3】

前記第1の画面および第2の画面は、カテゴリ領域をさらに含み、

前記カテゴリ領域は、前記コンテンツ領域上に配置され、

前記カテゴリ領域は、月(month)インジケータを含むことを特徴とする、請求項

2に記載の携帯端末機。

【請求項4】

前記コンテンツ領域は、前記第1のインデックスまたは第2のインデックスに関する月(month)、日(day)および年(year)情報を含むことを特徴とする、請求項2に記載の携帯端末機。

【請求項5】

前記コンテンツ領域は、前記第1のインデックスまたは第2のインデックスに関する時間(hour)インジケータを含むことを特徴とする、請求項2に記載の携帯端末機。

【請求項6】

前記第1のインデックスに関する情報の第1のイメージは、前記第1のインデックスに関する第1の時間インジケータを含み、

前記第2のインデックスに関する情報の第2のイメージは、前記第2のインデックスに関する第2の時間インジケータを含むことを特徴とする、請求項1～5のいずれか一項に記載の携帯端末機。

【請求項7】

前記制御部は、

前記第2のインデックスを選択する入力を受信後、前記第1のインデックスに比べ、前記第2のインデックスの位置を判断するように制御し、

前記第2のインデックスが前記第1のインデックスに比べ、第1の方向に位置する場合、前記第2のインデックスに関する第2のイメージの一部が前記第1のインデックスに関する第1のイメージの一部の第1の側面に表示され、

前記第2のインデックスが前記第1のインデックスに比べ、第2の方向に位置する場合、前記第2のインデックスに関する第2のイメージの一部が前記第1のインデックスに関する第1のイメージの一部の第2の側面に表示されることを特徴とする、請求項1に記載の携帯端末機。

【請求項8】

前記第2のインデックスが前記第1のインデックスの右方に位置するものと判断した場合、前記第1のイメージの第1の側面は右方であって、

前記第2のインデックスが前記第1のインデックスの左方に位置するものと判断した場合、前記第1のイメージの第2の側面は、左方であることを特徴とする、請求項7に記載の携帯端末機。

【請求項9】

前記制御部は、

前記第1のインデックスに比べ、前記第2のインデックスの位置を判断したことに基づき、前記第2のインデックスに関する情報の第2のイメージが前記第1のインデックスに関する情報の第1のイメージに接近することに關し、前記表示部を介して表示するように制御することを特徴とする、請求項7に記載の携帯端末機。

【請求項10】

前記第2のインデックスが前記第1のインデックスの右方に位置するものと判断した場合、前記第2のイメージが右方で左にスライドし、

前記第2のインデックスが前記第1のインデックスの左方に位置するものと判断した場合、前記第2のイメージが左方から右方にスライドすることを特徴とする、請求項9に記載の携帯端末機。

【請求項11】

前記制御部は、

前記スケジュール管理画面の第1の画面に前記第1のインデックスに関する第1のインジケータを表示し、

前記第2のインデックスを選択する入力を受信後、前記スケジュール管理画面の第2の画面に前記第2のインデックスに関する第2のインジケータを表示するように前記表示部を制御することを特徴とする、請求項1に記載の携帯端末機。

**【請求項 1 2】**

スケジュール管理を実行する携帯端末機であって、  
表示部と、  
タッチセンサー部と、  
制御部を含み、前記制御部は、  
前記表示部を介して、複数の日付 (date) を表示するインデックス領域および第1の日付に相応する第1の日程情報を表示するコンテンツ領域を含む画面を表示し、  
前記インデックス領域上、新たな日付を選択する入力を受信し、  
前記新たな日付を選択する入力に対応し、第2の日程情報を表示するように制御し、  
前記第2の日程情報の一部と前記第1の日程情報の一部とが、一時的に日程スライド方向に前記コンテンツ領域に同時表示され、  
前記新たな日付が前記第1の日付の右方に位置する場合、前記第2の日程情報の前記日程スライド方向は、右方から左方への方向であって、  
前記新たな日付が前記第1の日付の左方に位置する場合、前記第2の日程情報の前記日程スライド方向は、左方から右方への方向であることを特徴とする携帯端末機。

**【請求項 1 3】**

前記画面は、月インジケータを含むカテゴリ領域をさらに含み、  
前記制御部は、  
前記画面に表示された前記カテゴリ領域の前記月インジケータを選択する入力を受信し、  
前記月インジケータを選択する入に基づいて、月単位の日程に関する情報を獲得し、  
前記月単位の日程に関する第3の日程情報を生成し、  
前記月インジケータを選択する入力に対応し、前記第3の日程情報を表示するように制御し、  
前記第3の日程情報は、前記月インジケータに関するアップデートされたインデックス情報を含むことを特徴とする、請求項12に記載の携帯端末機。

**【請求項 1 4】**

前記第2の日程情報が、前記日程スライド方向に表示されることにおいて、前記第1の日付と前記新たな日付との間の日付にあたるコンテンツは、表示されないことを特徴とする、請求項12に記載の携帯端末機。

**【請求項 1 5】**

前記第2の日程情報が前記日程スライド方向に表示されることにおいて、前記第1の日程情報および第2の日程情報の間の少なくとも一つのコンテンツは、視覚的に表示されないことを特徴とする、請求項12に記載の携帯端末機。

**【請求項 1 6】**

スケジュール管理を実行する方法であって、  
複数の日付 (date) を表示するインデックス領域および第1の日付に相応する第1の日程情報を表示するコンテンツ領域を含む画面を表示する動作と、

前記インデックス領域上、新たな日付を選択する入力を受信する動作と、  
前記新たな日付を選択する入力に対応し、第2の日程情報を表示する動作を含み、  
前記第2の日程情報の一部と前記第1の日程情報の一部とが、一時的に日程スライド方向に前記コンテンツ領域に同時表示され、

前記新たな日付が前記第1の日付の右方に位置する場合、前記第2の日程情報の前記日程スライド方向は、右方から左方への方向であって、

前記新たな日付が前記第1の日付の左方に位置する場合、前記第2の日程情報の前記日程スライド方向は、左方から右方への方向であることを特徴とする方法。

**【請求項 1 7】**

前記画面は月インジケータを含むカテゴリ領域をさらに含み、  
前記方法は、  
前記画面に表示された前記カテゴリ領域の前記月インジケータを選択する入力を受信す

る動作と、

前記月インジケータを選択する入力に基づき、月単位の日程に関する情報を獲得する動作と、

前記月単位の日程に関する第3の日程情報を生成する動作と、

前記月インジケータを選択する入力に対応して、前記第3の日程情報を表示する動作をさらに含み、

前記第3の日程情報は、前記月インジケータに関するアップデートされたインデックス情報を含むことを特徴とする、請求項16に記載の方法。

#### 【請求項18】

前記第2の日程情報が前記日程スライド方向に表示されることにおいて、前記第1の日付と前記新たな日付との間の日付にあたるコンテンツは、表示されないことを特徴とする、請求項16に記載の方法。

#### 【請求項19】

前記第2の日程情報が前記日程スライド方向に表示されることにおいて、前記第1の日程情報および第2の日程情報の間の少なくとも一つのコンテンツは、視覚的に表示されないことを特徴とする、請求項16に記載の方法。

#### 【請求項20】

制御部が方法を実行するようにするインストラクションを保存するコンピュータ判読可能な格納媒体であって、前記方法は、

複数の日付( date )を表示するインデックス領域および第1の日付に相応する第1の日程情報を表示するコンテンツ領域を含む画面を表示する動作と、

前記インデックス領域上、新たな日付を選択する入力を受信する動作と、

前記新たな日付を選択する入力に対応し、第2の日程情報を表示する動作を含み、

前記第2の日程情報の一部と前記第1の日程情報の一部とが、一時的に日程スライド方向に前記コンテンツ領域に同時表示され、

前記新たな日付が前記第1の日付の右方に位置する場合、前記第2の日程情報の前記日程スライド方向は、右方から左方への方向であって、

前記新たな日付が前記第1の日付の左方に位置する場合、前記第2の日程情報の前記日程スライド方向は、左方から右方への方向であることを特徴とする方法。

#### 【請求項21】

前記画面は月インジケータを含むカテゴリ領域をさらに含み、

前記方法は、

前記画面に表示された前記カテゴリ領域の前記月インジケータを選択する入力を受信する動作と、

前記月インジケータを選択する入力に基づき、月単位の日程に関する情報を獲得する動作と、

前記月単位の日程に関する第3の日程情報を生成する動作と、

前記月インジケータを選択する入力に対応し、前記第3の日程情報を表示する動作をさらに含み、

前記第3の日程情報は、前記月インジケータに関するアップデートされたインデックス情報を含むことを特徴とする、請求項20に記載の方法。

#### 【請求項22】

前記第2の日程情報が前記日程スライド方向に表示されることにおいて、前記第1の日付と前記新たな日付との間の日付にあたるコンテンツは、表示されないことを特徴とする、請求項20に記載の方法。

#### 【請求項23】

前記第2の日程情報が前記日程スライド方向に表示されることにおいて、前記第1の日程情報および第2の日程情報の間の少なくとも一つのコンテンツは、視覚的に表示されないことを特徴とする、請求項20に記載の方法。